

ありたがわ
有田川河川整備基本方針

平成 1 4 年 8 月

佐 賀 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	7
(参考図)	
有田川水系図	

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

有田川は佐賀県西部に位置する杵島郡山内町と長崎県境の神六山（標高447m）に源を發し、山間部を縫って途中、白川、広瀬川等の支川を合流しながら、有田町、西有田町、伊万里市を貫流して伊万里湾に注ぐ流域面積79km²、幹川流路延長21kmの二級河川である。有田川流域は有田町、西有田町と伊万里市の一部からなり、流域内人口は約2万6千人で、その半分近くが上流域に居住している。

有田川流域は、温帯性の気候を示し、降雨量は梅雨期、台風期に多く災害による被害もこの時期に集中している。流域の平均年間降水量は約2,000mm、年平均気温は16 である。

流域の地質は、古第三系の砂岩、頁岩等の堆積岩を基盤として、西側の国見山一帯の山が玄武岩類、東側の腰岳～黒髪山一帯が流紋岩類、安山岩類、玄武岩類と山々が新第三系の火山岩類からなり、河川沿いでは沖積層となっている。

有田川の上流域は、ほぼ全域で 200 m 程度の山々が連立しており、山林が多く全体的にシイ・カシ萌芽林の二次林やスギ・ヒノキの植林地となっているが、ガンピ群落やカネコシダ群落などの貴重な植生も見られる。河道は、単断面で川幅が狭く、水量も少ないため、小規模な瀬・淵が形成されている。河床には岩盤の露出が多く、平坦な岩盤を一部掘り下げた所も見られる。水際部にはツルヨシ群落が多く分布し、カワムツB型や貴重種のオヤニラミなどが生息している。水量が少なく、魚類は水深のある淵に多く生息しているが、種類は少ない。山付きではアラカシ群落などが河畔林を形成しており、貴重種のヤマセミも見られる。

中流域は、西側の国見山（標高 777 m）や東側の黒髪山（標高 518 m）などの急峻な山々が連なっており、特に黒髪山周辺では溪谷や巨岩奇岩など優れた景観となっている。シイ・カシの天然林やスギ・ヒノキの人工林も広がっているが、西側は中腹まで農地が開かれていて自然度は低くなっている。河道は、単断面で砂礫からなり、護岸の法勾配が急で川に近づきにくくなっている。また、農業用取水堰が連続してあることから湛水区間が多く、瀬は少ない状況である。魚類は、ギンブナ、

ムギツクなどの緩やかな流れを好む魚が多い。また、貴重種のカゼトゲタナゴが水生植物の見られる所に生息している。水際部などには、ツルヨシ群落が優勢で大群落を形成しており、バンなどが生息している。また、貴重種のコウサギやカワセミが採餌に飛来している。

下流域は、中流域からの山々が連なりスギ・ヒノキの植林地となっているが、比較的なだらかな地形で平地部も多く農地が開けている。河道は、川幅 100 m以上の複断面で、砂礫からなり、ゆるやかな蛇行を見せ、農業用取水堰が連続しており、湛水域が多く瀬・淵は少ない状況である。水際部などには、ヨシ群落やタチスズメノヒエ群落が見られ、カイツブリなどの多くの鳥類が生息している。感潮域ではシオクグ群落などの塩生植物を主体とした群落が分布している。また、河口部ではウラギクなどの貴重種が生育している。魚類では、淡水域のヨシなどの繁茂している流れの緩やかな辺りにはギンブナが生息しており、感潮域にはヒイラギやセスジボラなどの汽水・海産性の魚種が多い。また、支川の大里川では貴重種のカワカサガが生息している。さらに、河口伊万里湾はカブトガニの生息地として知られており、地域の保護意識が高く清掃や産卵地整備を行っている。鳥類では、開けた水面で休息しているマガモなどのカモ類や、干潟水辺で採餌をしているハマシギなどのシギ類が見られる。また、サギ類や貴重種のカワウなどが採餌に飛来している。

上流域に位置する有田町周辺は、古くから焼き物の生産地として栄えた土地柄で、現在でも約170件の窯元があり、有田焼に関連した観光資源が多く、県内外から多くの観光客が訪れている。その町沿いを流れる河川では、沿川の街並みとの景観に配慮した川づくりが行われている箇所もあり、住民や観光客の憩いの場として利用されている。

中流域の西有田町では、河川沿川に上流側から良質な水田が開けており、特に棚田と呼ばれる山の斜面を利用した水田が特徴的である。また、黒髪山県立自然公園の一角をなし、竜門りゅうもんダムの上流に位置する竜門りゅうもん峽は美しい渓谷となっており「水源の森百選」等に選ばれている。

下流域の伊万里市では、高水敷の河川空間を利用して、「有田川カワニバル」や「カニ・アユの放流活動」の催しが定期的に行われている。また、堰周辺では釣りをしたり、高水敷では散策や休息をする人たちの姿が見られる。

水質に関しては、水質環境基準の類型指定が、上流域（南川良橋上流）ではB類

型に、下流域（南川良橋下流）ではA類型に指定されている。西有田町で平成6年に制定された「川をきれいにする条例」や「合成洗剤を使用しない運動」に代表されるような河川愛護の広がり、また、合併処理浄化槽の普及や農業集落排水事業などにより、近年は水質の改善が見られる。BOD(75%値)の経年変化を見ると、下流にあたる環境基準点の又川井堰またがわいぜきにおいて、平成7年度は2.6mg/lであったが、平成10年度では1.4mg/lと環境基準値の2.0mg/lを下回っている。また、上流の市街地にあたる環境基準点の南川良橋においても、平成7年度は9.0mg/lであったが、平成10年度では3.3mg/lと環境基準値の3.0mg/lに近い値を示し水質の改善が見られる。今後は、公共下水道も整備されることから、さらに水質の改善が期待される。

有田川は、流下断面の不足から従来より洪水のたびに被害が発生しており、昭和23年の豪雨を契機に、有田ダムが昭和36年6月に完成し治水機能を発揮していたが、昭和42年7月の記録的な集中豪雨（時間雨量85mm、2時間雨量164mm）に見舞われ、堤防決壊などの壊滅的な被害のほか、浸水家屋3,492戸、浸水農地1,160haなど広域に亘り被害を受けた。また、死者24名、負傷者472名の多数の死傷者を出すなど痛ましい甚大な被害となった。このため、災害復旧工事に着手するとともに、竜門ダム（昭和51年3月完成）の計画と併せて、昭和43年度から河道拡幅などの河川改修工事に着手し、下流より治水安全度の向上を図っている。しかし、近年では沿川の市街化が進み、特に河川の整備が十分でない中・上流部の西有田町、有田町では、平成2年7月の梅雨前線により浸水家屋55戸、浸水農地118haの被害を受けるなどしており、洪水被害の増加が懸念されている。

今後は、中上流域での治水安全度の向上を図ることが望まれている。

河川水の利用については、伊万里市等の水道用水や工業用水のほか、農業用水として利用されている。有田川流域の灌漑には、河川の平常時の流量が本来乏しく、古くから溜池が利用されてきた。また、近年においては、水道用水や農業用水等の水源としてダムを建設し、安定的な水利用を可能にするよう努めてきたところである。しかし、有田町などにおける下水道の整備などによる水道用水の需要量の増加や、上流部を中心にさらなる水環境改善の必要から新たな水源が求められている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の実施状況、水害発生状況、河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮しながら、社会経済情勢の発展に即応するよう佐賀県新総合計画、佐賀県環境基本計画及び関係市町の総合計画等との整合を図り、既存の水利施設等の機能も十分考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、県内他河川との整合を図り、概ね50年に1度程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させるため、計画的に河川の整備を行う。また、計画を上回る洪水に対しても、極力被害の拡大を防ぐよう配慮し、関係機関と連携して水防体制の維持・強化を図るとともに、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等のソフト対策を総合的に実施する。

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、関係機関と連携し、今後とも既設ダム効率の運用や適正かつ合理的な水利用が図られるよう努めるとともに、有田町などにおける水道用水の需要増への対処やさらなる水環境の改善のため、水資源の開発を図る。

また、渇水時には被害軽減のため、必要な情報の提供を行い関係機関及び地域住民の協力を得られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境等の実態把握に努め、カワムツB型などの生息する瀬・淵やオヤニラミなどの生息する抽水植物の生育場所及び日陰や落下昆虫により魚類の生息・餌場となっている河畔林などの動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、散策や釣りなどができ人々が心のやすらぎとうるおいを感じることでできる整備を行う。さらに、農地へ広く河川水が利用されており、いくつもの農業用取水堰が連続し湛水域が多いため、点在してある貴重な瀬・淵の保全に努める。併せて、魚類の移動が可能となるように魚道を設置し水面の連続性の確保に努める。また、地域特有の田園風景である棚田や渓谷などの景観との調和を図り、世界的な陶磁器のまちとして形成された古い町並みなどを活かした河川環境の整備と保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切な維持管理を行うものとする。

さらに、水際植性の伐採や堆積土砂の浚渫については、その場を生育・生息環境とするオヤニラミなどの魚類やカイツブリなどの鳥類に配慮するため、それらの生態を知るとともに現地調査を行い、作業区分を決めるなど計画的に実施するものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により河川愛護と水質保全の啓発を行うとともに、河川と流域住民との関わりを強め住民参加による維持管理を推進する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

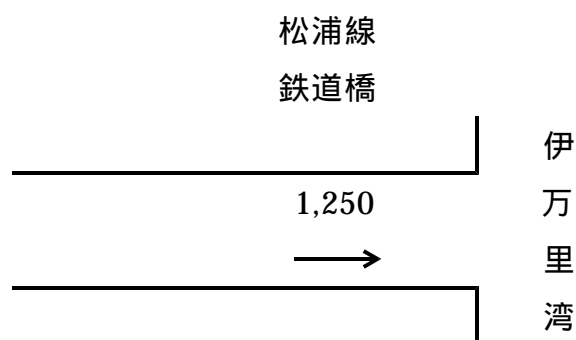
基本高水は、戦後大きな被害をもたらせた昭和 23 年 9 月の洪水や昭和 42 年 7 月洪水等の実績や県内他河川との整合を図り、基準地点の松浦線^{まつうら}鉄道橋地点において基本高水ピーク流量を 1,330 m³/s とする。このうち洪水調節施設により 80 m³/s を調節して、河道への配分流量を 1,250 m³/s とする。

基本高水ピーク流量等一覧表 単位：m³/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
有田川	松浦線 鉄道橋	1,330	80	1,250

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

有田川における計画高水流量は、松浦線鉄道橋基準地点において 1,250 m³/s とする。



計画高水流量配分図

単位：m³/s

：基準地点

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅(m)
有田川	松浦線鉄道橋	0.88	+ 2.23	160

T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

有田川本川の水は、^{ながいでばし}長井手橋下流においては、許可水利の水道用水として約 0.25 m³/s、豊水水利の工業用水として 0.14 m³/s が利用されているほか、慣行水利の農業用水として代掻き期に最大約 0.72 m³/s、普通期に最大約 0.40 m³/s が約 190ha の灌漑に利用されている。

これに対し、長井手橋地点における過去 20 年間（昭和 54 年～平成 10 年）の平均湧水流量は、算出流量で約 0.25 m³/s となっている。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の河川状況の把握を継続するとともに、動植物の保護等の観点からさらに十分な調査・検討を行った上で設定するものとする。

参考図 有田川水系流域概要図

